

Title	平田富太郎著 社会政策論研究：社会政策と資本主義との関連を中心として
Sub Title	
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.1 (1956. 1) ,p.61(61)- 63(63)
JaLC DOI	10.14991/001.19560101-0061
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560101-0061">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560101-0061</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第五章では實際の調査の方法とそれに生ずる誤差(單に誤りの意味で抽出誤差ではない)についてかなり詳細に述べられている。ここでは、(1)調査目的に適しない定義を用いた場合、例えば失業者の定義等、(2)リストの不完全なために起る誤差、(3)無回答による誤差、(4)回答誤差、測定誤差によるもの、例えば利害關係によつて回答がゆがめられる。知らないために生ずる誤差、自負心のために生ずる誤り、適當に答えるために生ずる誤り、誘導尋問になつたため、質問の不明瞭なために生ずる誤解、(5)標本誤差、(6)轉記誤り、集計違いがあげられ読者は讀みながらいよいよ思い當ることがあろう。又政治的目的によつて統計が加工されること、農業ペリテーター指數が農産物の公定價決定のため使用されているが米麥等を供出制度で全量買上げる以上その指數は農家にとつて重大である。始めペリテーター指數をラスパイル式で定める意向であつたが高くなりすぎるのでフィッシャー式に下げたこと等が示されている。

第六章 統計資料の分析、では度數分布、平均値、標準偏差、相關係數、移動平均の計算が示され、第七章 指數による分析では物價指數と數量指數が示されてこれは普通の教科書と大差ない。第八章 數理統計學の發展、ケトレよりフィッシャーまでとネイマンよりワルドまでと二部に分れて(執筆者が違ふ)最近の統計學の發展のあとが歴史的に述べられる。本書の特色をなす部分といつてよいであろう。ケトレ、ゴルトン、K・ピアソン、ゴセット、フィッシャー、ネイマン、E・S・ピアソン、ワルドの名が表われ四三頁にわたつて述べられている。歴史の中でそれぞれの理論の一端を述べるため初學者にはわかりにくい點もあると思われるが、統

計學の思想の流れをつかむ意味で數式にこだわらず讀めば有益である。

第九章 標本調査法。第五章では單に實際の調査例が示されただけであるが本章によつて任意抽出標本調査の解析が述べられる。第一〇章 實驗計畫法。圍場試驗の例を通して分散分析が述べられる。唯ここで感ぜられることは、本書では普通の書と違つて特に分布論としてまとめられて述べられた章がないので、勿論第九章の中で正規分布が第一〇章の中で(カイ自乗)、t、F分布と假説の檢定について述べられているが、章の途中であり、いきおい説明も簡單となつて初學者にはわかりにくい點もあるのではないかと考えられ、第九章の前に一章を設けて、分布論としてまとめて諸分布の特性と假説檢定の考えを述べておいた方がより親切ではないかと思われた。第十一章 統計的品質管理法。ここでは品質管理の具體的技術よりも、一八〇〇年代のはじめより現在迄の品質管理の發展とその社會的意義が述べられている。讀者にとつては、ほんざつな技術の解説よりもはるかに面白いであろう。

全體を通して廣範圍にわたる説明は一般市民の教養の書として勿論有益であろうが、やや難解と思われる箇所もあるのでむしろ一應統計の教科書を學んだ學生が休み等を利用して通讀すれば教科書で見られなかつた面と知識とを得ることが出來一層の研究へ進む上にも非常に有益であろうと思われる。(佐藤 保)

平田富太郎著

『社會政策論研究』

——社會政策と資本主義との

關連を中心として——

經濟學說の研究には、二種類のものがあるといわれる。その一は在來の諸説を學派別、年代別に整理し、その特性を各學者の意圖に出來るだけ忠實に要約し、類型化しようとするものであり、他は研究者が一定の問題意識を持ち、各學者の業績の批判を通じてその生長發展の跡を辿ろうとするものである。しかし前者においてもその整理、類型化には何等かの基準が必要であり、また後者の問題意識といえども、その背景をなす社會の歴史的状況との關連においてその妥當性が承認されることが望ましい。従つて本來の意味における經濟學史は、經濟社會の歴史的に具體的な發展形態を確定し、經濟社會のそれぞれの發展段階に現れた代表的な經濟諸學說が、この發展段階によつて如何に規定されており、また經濟社會が一つの段階から他の段階に發展するにつれ、何故に甲の理論が崩壊して、乙の理論にそのところを譲らなければならなかつたか、という歴史的な事情を解明し、そうすることによつて、一般に、經濟理論の生成發展崩壊の理法を、與えうるのでなければならぬ(杉本榮一著・近代經濟學史、一二頁)ともいわれている。戦後わが國の學界において社會政策の本質に關する論争が活潑にとり交わされ、同時にこ

書評及び紹介

れら論争の經過と、その背景をなす國外諸學者の說の系譜をあきらかにする學說史的研究にも、注目すべき進捗がみられるに至つた。社會政策の學說あるいは思想史に關する研究は、戦前より戦時中にかけて既に大河内一男、服部英太郎兩氏のすぐれた業績が築かれていたが(大河内著・ドイツ社會政策思想史・昭一一・再二六、服部著・ドイツ社會政策論史・上・昭二四)、戦後いわゆる大河内理論批判に關するむしろ前述の第二の學說史的立場に近い勞作としてはこの論争の立役者の一人である岸本英太郎氏の「社會政策論の根本問題(昭二五)」をあげることができよう。ここに紹介しようとする早稻田大學教授平田富太郎氏の著作は、その前半は氏の戦時中におけるドイツ社會政策論研究の成果を納めたものであるといへ、全般的には同じ問題意識にたつた少数の力作のひとつとみて差支えない。但しこれは岸本氏に比較すれば、むしろさきの第一の立場に近い敘述の形式を守りながらも、あえて杉本氏のいわゆる第三の立場にまで到達しようとする異常な努力がかたむけられているものといえるように思われる。

著者はまずカール・プリブラムの社會政策概念に對する三分類、即ち個人主義的社會政策、國家主義的(國民主義的乃至全體主義的)社會政策、及び階級主義的社會政策を引用し、この三者は各々その奉ずる世界觀に相違はあつても根本的には現存社會體制の維持を目的とする協調理論であつて、第三の革命的な社會政策論とは區別されるべきことを指摘する。しかしいずれにせよ、前者は矛盾なき資本主義社會の出現、後者はより高度の未來社會の到來という一定の目的に接近する手段として社會政策を構想しようとする、いわば

「超越的社會政策論」であつた。「これに對して、最近わが國において、社會政策の本質をどこまでもそれが據つて立つ基盤たる資本制經濟機構との内面的な構造的連關においてとらえ、以て社會政策の經濟的な機構の必然性乃至合法性を主張せんとするいわば『内在的社會政策論』とも目されるべき新理論が展開されつつある」。しかしそこにおいて規定された社會政策の性格、機能に注目するならば、「これまでの超越的社會政策論」對資本主義社會政策論が資本主義の肯定または否定なる何れかの性格を有したること、右の内在的社會政策論も資本主義との連關においては、結局、資本主義の肯定乃至否定の何れかの意味を有するものと考へ得られるものであらう。

かかる觀點より在來の主要な社會政策論を檢討するならば、まず超越的且つ資本主義肯定の理論としては、傳統的な倫理的、分配的階級協和論、抽象的、假想的階級協和論、及び有機的、職分協同體的勞働組織論をあげることができ、また同じく資本主義否定の理論としては、社會主義的社會政策論、理想主義的社會政策論、及び階級闘争的社會政策論をあげることができる。これに對して内在的理論としては、社會政策の純粹經濟理論、社會政策の政治經濟理論、社會政策の社會經濟理論をあげることができ、この内第一及び第三のものは、社會政策をもつて結局階級協和、産業平和乃至社會改良策なりとする點において資本主義肯定の社會政策論と同一の立場にあり、第二のものは社會政策の資本主義否定の機能とその効果を認め、社會政策の發展はより高度の社會秩序に導くものであるとする點において資本主義否定の社會政策論とその軌を一にするものと見

ることができ、またこれら内在的理論は、「政策目的」が歴史的社會的に規定されて一定の客觀性を有しうることを認めるものであり、これはさきの超越的理論に對してマックス・ウェーバーの放つた批判に依據する社會政策の「没價值」的技術論よりも、方法的に勝るものと考へられる。

かくて社會科學としての社會政策學は、資本制經濟社會における社會政策がいかにして必然化し、かくて生成した事實乃至制度としての社會政策がいかなる本質を有するかを分析・究明して、もつて社會政策のいわゆる「本質的合法性」を一般的に檢討する「政策本質論」と、かかる政策の個々の現象形態を特殊的に考究する「政策形態論」とから成立する。勿論更に廣義の綜合的な社會政策論としては、この他に政策の價值基準としての世界觀についての檢討、即ちその「存在的被制約性」を究明する「政策理念論」と、目的・手段關係論乃至效果機能論とも呼ばれるべき「政策技術論」とが含まれるであらう。この著作はこの狹義の社會政策論に屬する「政策本質論」を扱つたものであり、それは社會政策に關する經濟社會學であるとみなされる。従つて著者自身の立場もまた、そのいわゆる内在的理論における社會政策の社會經濟理論を略々容認するものと解することができよう。但しそこで問題となるのは、社會政策の經濟の本質と階級闘争との關係である。著者は「資本制生産における價值關係は、勞働過程と價值増殖過程の統一としての資本制生産關係であり、搾取的な階級闘争關係である」との意味における本質的な階級闘争と、社會政策を現實化せしめる具體的な契機としての階級闘争とは、その次元において異なるもの」とし、前者の意味における

勞働對立關係に階級關係は社會政策の本質的要因とみなされなければならぬとする。また社會政策による勞働力の價值貫徹論は、商品經濟における極限理論としては是認しうるも、現實の資本蓄積と勞働者階級の窮乏化の法則の貫く社會では、これを單なる價值以下への低下の緩和と解さねばならぬ。最後に社會政策の主體としての國家についてはスウィーシーとラスキの國家論を引用し、國家の本質は「經濟的權力の把持者に奉仕する強制的權威」である以上、かかる權力の把持にとつて必要な限り一連の讓歩をなすと同時に、かかる把持そのものが危殆に瀕する場合には權威による強壓が前面におし出され、従つて社會政策の「想われざる効果」は決してそのまま貫徹されるのではなくして、資本制國家そのものの揚棄は、唯一組織的社會運動乃至革命的政治運動によつてのみなされ得るもの」とされる。唯この國家の讓歩は決して盲目的になされるのではなく、「それは『經濟的』合理主義に依據しての『讓歩』であり、資本にとつてのいわば『合目的改良』たるところに特徴が存するものと見らる」べく、いわば資本の魂の「非合理的合理性」ともいふべきものであらう。かくて著者は、社會政策をもつて「勞働者階級の勞働力の價值貫徹抗争に對する資本家階級の合目的な『讓歩』として制度化されるところの國家による勞働力の價值の部分的な補償措置の體系」と規定しておられる。

さて以上に關する批判點としてまずあげられるのは、近代國家の議會民主主義的形態が、資本の「經濟的」合理主義との關係において、さきの國家の本質に對して與える歴史的な性格であらう。これは大河内氏の「總資本」概念についても、單なるアプリアリな理念と

してではなく、かかる國家意思決定の近代的形態との連關において檢討の加えられるべき餘地を示す。そこにおいても階級國家の本質には何等の相違も認められないにしても、さきに社會政策の本質規定において除外された階級闘争、あるいは更に組織的な社會運動乃至革命的な政治運動が、かかる政治形態を通じてはかならぬ國家の政策意思に、個別資本の意思の總和を超えたある種の合理性を興える可能性を考慮する必要がある。また社會政策の本質を、直接的生産工程における勞働力の價值對剩餘價值の對抗關係に求める見解も、もし價值形成と價值實現の公式をそのまま勞働力の價值規定に適用したものであるならば、勞働力自體の價值の窮極的な形成はまさに資本制生産の外に疎外された勞働者の家庭生活において遂行され、生産工程はそれがいわゆる價值の二重規定を受けると同時に消費され、他の商品價值が形成される過程である。従つてこれはむしろ資本主義社會そのものの本質が生産工程にあり、社會政策もまた資本主義社會の一環としてそこに内在的契機を求めねばならぬとするものと解するならば、かかる一般的本質が特殊の一現象を規定する具體的な諸契機もまたその本質規定に當つて考慮されねばならず、これはとりも直さず資本制經濟社會の總過程を問題とせざるをえぬ結果に導くであらう。著者は戦後の社會政策論争の成果を、極めて公平且つ綿密に定式化することに成功しておられるが、われわれはかかる成果を超えて、更に今一步の前進を計らねばならぬ段階に立ち到つていようと思はれる。(前野書店刊・昭和二十八年六月)(一九五五・八・一〇)

(中鉢 正美)